

IEEJ NEWSLETTER

No.192

2019.9.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油市場動向
3. 最近の LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

〈地域ウォッチング〉

6. 米国ウォッチング：テキサスでの電力価格高騰とその背景
7. EU ウォッチング：合意なき離脱をめぐる最近の動向
8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争の新局面と日韓対立への対応
9. 中東ウォッチング：イエメンをめぐる混乱増大
10. ロシアウォッチング：米国による対ロシア制裁のさらなる強化

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

東京電力が福島第二発電所の全基廃止を正式に表明した。40 年超にわたる廃止措置事業により地域の産業振興を図るとしている東京電力の取り組みを長期的な目で見守りたい。

2. 最近の石油市場動向

米中間で貿易関連での交渉進展があったとしても、既に悪化の予兆が見られるマクロ経済を回復基調に戻し、原油需要及び価格を下支えするかどうかは定かではない中、油価の上値は重い。

3. 最近の LNG 市場動向

2019 年上半期の LNG 市場は、生産容量急拡大・北東アジア需要一服から、欧州 LNG 輸入量が大幅に増加するとともに、アジア LNG 市場では、契約価格とスポット価格の乖離が拡大した。

4. 温暖化政策動向

9 月の国連気候行動サミットで、主要途上国からパリ協定の下での 2030 年目標の強化が表明される可能性は低くなった。日本では、秋に向けて気候変動関係の主要国際会議が多数開催される。

5. 再生可能エネルギー動向

政府審議会で検討されている再エネの電力市場への統合には、クリアしなければならない制度的・技術的課題が多く、FIP (Feed-in Premium) 制度導入に向けた議論の深化が注目される。

6. 米国ウォッチング：テキサスでの電力価格高騰とその背景

8 月、テキサス ERCOT において、9,000 ドル/MWh に達する異常な卸電力価格高騰が発生した。その背景の分析と対応策の検討は、日本の電力市場設計を巡る議論にとっても教訓となる。

7. EU ウォッチング：合意なき離脱をめぐる最近の動向

ジョンソン英国首相は、合意なき離脱を辞さずという姿勢を示しつつ EU に脱退協定案再交渉を迫っている。しかし EU は再交渉に応ずる様子はなく、合意なき離脱の可能性が高まっている。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争の新局面と日韓対立への対応

8 月以降、トランプ政権が再び追加関税等を仕掛け、米中貿易戦争が新局面に突入した。中国は米国に全面对決の姿勢を鮮明にする一方、対立が深まる日韓両国に関係改善を促している。

9. 中東ウォッチング：イエメンをめぐる混乱増大

ペルシャ湾の緊張は継続。イエメンを巡りサウジアラビア・UAE 関係に亀裂が入る可能性も注目される。イエメンからサウジ油田にドローン攻撃が行われたが石油生産には影響が無かった。

10. ロシアウォッチング：米国による対ロシア制裁のさらなる強化

生物化学兵器使用を理由に対ロシア経済制裁強化を米務省が発表した。米国議会では複数の対ロシア制裁強化法案が提出されており、Nord Stream 2、Turk Stream も制裁対象に含まれる。

1. 原子力発電を巡る動向

7月31日、東京電力は福島第二原子力発電所の全基（110万kW×4基）廃止を決定した。福島第二原子力発電所は2011年3月の東日本大震災による津波で被災しながら、女川原子力発電所や東海第二発電所と同様、冷温停止に至った発電所である。その後ストレステストも完了しており、技術的には適合性審査を受けることも可能であるが、東京電力は既に昨年6月「地域の安全に沿うものとすべく、全号機を廃炉の方向で具体的に検討を進める」旨を表明していた。

廃炉に要する期間について東京電力は「福島第一の廃炉と並行することを踏まえ、40年を超える期間が必要」としている。40年超にわたり資機材の調達や雇用等で地域産業の振興に貢献することが仮にできるとすれば、営業運転する発電所に匹敵するような地域貢献が可能ともなりうる。東京電力の取り組みを長期的な目で見守りたい。

また、東京電力は、8月26日、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働及び廃炉に関する基本的考え方として、6/7号機の再稼働後5年以内に残る5基のうち1基以上の廃炉も検討する旨を示した。

8月20日、ブルガリアのエネルギー省は同国ベレネ原子力新規建設プロジェクト（VVER、110万kW×2基）への戦略的投資家募集に対し、計13の団体が関心表明を送ってきたと発表した。13団体のうち明確に戦略的投資家としての参加意思を表明したのは7社で、ロシア国営原子力企業ロスアトム、中国核工業集团公司（CNNC）、韓国水力・原子力公社（KHNP）が含まれているという。この7社中に日本企業が含まれているかどうかは明らかにされていない。そのほかに戦略的投資を検討中の企業として4社ほど、ドイツ国籍の企業1社及びブルガリア国籍の企業3社があるという。プラントベンダーではフランスのフラマトム及び米国GEが名乗りを挙げているが、両社とも資本参加よりプラントへの機器供給のほうに関心があるとのことである。更にこの13社とは別に、ブルガリアの隣国である北マケドニア共和国より、本件への少数資本参加及び電力購入の関心表明があったこともエネルギー省は明らかにした。

エネルギー省ではこれらの戦略的投資家候補者のリストを90日以内に作成の上、2020年5月22日までに戦略的投資家を決定したいとしている。なお、ベレネ発電所の所有者であるブルガリア国営企業NEKは「部外者による意思決定権を阻止するため」引き続き一定の株式を保有する意向である。

ベレネ新設計画は資金難により2012年から中断しており、これまで何度も再開の話が持ち上がっては消えてきた。今回の戦略的投資家募集に関心表明した企業も、まずは関心表明をしなければその先の資本参加がないから表明したにすぎない。意思決定権を保有したいNEK及びブルガリア政府と、出資するからには自分の事業として意思決定したい戦略的投資家との交渉は、投資を巡るケーススタディとしても大変興味深い。今後の進展が注目される。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

2. 最近の石油市場動向

原油価格の上値が重い。この背景には世界経済の先行き不透明感の高まりがあるのは明らかである。米連邦準備理事会は7月30～31日に開かれた連邦公開市場委員会で約10年ぶりの利下げに踏み切った。しかし、パウエル議長はその時点では、「今回の利下げは景気悪化への対応ではなく予防的措置である」と述べ、継続的な利下げは確約しなかった。8月1日及び23日には、米国は中国製品に対する関税引き上げを発表した。米中閣僚級会議では進展がみられず、貿易戦争収束にはほど遠い。8月14日には、2007年以降で初めて米国10年債の利回りが2年債利回りを一時下回り（逆イールド）、景気後退が市場で意識された。貿易量は低迷しており、アルゼンチンの通貨ペソ下落が他の新興国市場に波及する可能性も懸念されている。このような状況で、8月のニューヨーク・ダウ平均株価は、7月半ばにつけた最高値より1,200ドル（4%）程度下げている。なお、景気減速リスクの高まりを受けて、パウエル議長は追加利下げの可能性も示唆するようになっている。

景気悲観論は石油需要見通しにも波及している。9日に発表した石油市場月報において、国際エネルギー機関は、2019年及び2020年の石油需要の伸びをそれぞれ10万バレル/日及び5万バレル/日引き下げ、対前年比110万バレル/日及び130万バレル/日とした。この見通しは2020年には世界経済が回復するとの前提に立っており、景気後退が現実化すれば2020年の需要見通しが再度引き下げられることは避けられないであろう。なお、同月報では、6月のOECD商業在庫がOPECプラス協調減産のターゲットである5年平均値を上回る状況となった。

但し、供給不安が解消された訳ではない。イラン及びベネズエラの生産量は減少し続けており、イランの輸出量は10～20万バレル/日に落ち込んでいると推測されている。リビアでは内戦が継続しており、7月末には国内最大のSharara油田の生産が停止した。英領ジブラルタルが拿捕したイランタンカーが8月15日に解放されたことは、米国・イラン間の緊張緩和のためには朗報であるが、この解放には米国は反対しており、両国間の緊張は継続している。石油生産には影響は出ていないものの、8月17日にはフーシー派がサウジアラビア東部のシェイバ油田にドローン攻撃をしかけた。しかし、これらの出来事は市場ではほとんど材料視されていないのが現状である。

弊所は、7月23日に発表した短期見通しの中で2019年下期から2020年にかけてのBrent価格は60～70ドル/バレル、地政学リスクが高まる高価格ケースでは75～85ドル/バレル、マクロ経済リスクが高まる低価格ケースの場合では50～60ドル/バレルの範囲で推移すると予測している。原油価格の上値を重くしている景気悲観論を緩和するには、貿易戦争終結に向けた米中間の交渉進展が不可欠なのは言うまでもない。しかし、何らかの交渉進展があったとしても、既に悪化の予兆が見られるマクロ経済を回復基調に戻し、原油需要及び価格を下支えするかどうかは定かではない。

(化石エネルギー・国際協力ユニット 石油グループマネージャー 森川 哲男)

3. 最近の LNG 市場動向

2019 年上半期の世界の LNG 市場は、前例ないスピードでの拡大が特徴である。他方で日本の LNG 輸入量は、横這いしないし微減傾向が続いており、特に 2019 年上半期は、前年同期比 8.2%減少となった。これにより、世界の LNG 市場における日本のシェアは、2017 年の 3 分の 1 から 2019 年上半期の 5 分の 1 強へと、縮小している。

アジア諸国では、世界 LNG 市場における中長期的な価格安定期待から、新たな輸入構想の前進が見られる。2019 年上半期には、フィリピン、ベトナム、香港などでの具体的なプロジェクトの進展が観察された。アジア以外でも、豪州東海岸、アフリカ西海岸、中南米等、LNG 利用拡大の動きが浮上している。

他方、足下では、日本のほか、従来の主要 LNG 需要地域である北東アジアで、2019 年上半期 LNG 輸入量は、韓国が 12.4%、台湾が 6.9%、各々減少となっており、地域内では中国のみが前年同期比 19.4%、464 万トン増加の、2850 万トンだった。もともと、その増加の勢いは、2017、2018 年通年の年率 40%程度から低下している。

対照的に顕著なのが、欧州地域の LNG 輸入の急増である。域内天然ガス生産量減少が続く、他地域で引き取られない LNG が最後に振り向けられる傾向にあり、特に 2018 年第 4 四半期以降、LNG 輸入が高水準となっている。2019 年上半期は、欧州連合 (EU) 諸国・トルコを含む欧州地域合計で、4200 万トン近くを輸入し、日本や中国を上回った。

同地域向け供給源の変化として、米国産 LNG とともに、ロシア産 LNG 輸入の増加も指摘できる (両者共に欧州向け輸出が前年同期比 500 万トン以上増加)。ロシアからのパイプラインガス輸出を独占する Gazprom による 2019 年上半期の欧州向け輸出は 953 億 m³ と、前年同期比 5.9%減となり、LNG 換算で 400 万トン相当低下した。一方、ロシアから欧州への LNG 輸出は前年同期比 4 倍以上の 660 万トンとなった。ロシア産含むパイプラインガス、カタール、ナイジェリア、アルジェリア産の LNG が角逐する欧州ガス市場で、北極圏 Yamal LNG 設備立ち上がりによるロシア産 LNG、ならびに米国産 LNG という新勢力が急速に台頭している。

世界全体での生産容量増加の主力は、その米国に加え豪州である。2018 年に前年比 53%増の 2252 万トンの LNG を輸出した米国は、2019 年前半に前年同期比 57% (590 万トン) 増の 1610 万トンを輸出した。2018 年に前年比 22%増の 7000 万トンの LNG を輸出した豪州は、2019 年前半も前年同期比 17.5% (550 万トン) 増の 3700 万トン強を輸出した。両国の LNG 生産容量は、年末までにそれぞれ年間 5600 万トン、8000 万トン程度となる見込みだが、アジア諸国の LNG 需要動向次第で、実際の通年での生産量はこれを下回るとみられる。

このような生産容量急増・需要足踏み状況が、特にアジア向け長期契約 LNG 価格 (原油価格連動での価格決定) と、低迷するスポット価格の乖離を拡大し、契約条件見直しの要求が高まっており、今後、具体的な改善につながるか、注目される。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 橋本 裕)

4. 温暖化政策動向

9 月 23 日の国連気候行動サミットにおいて、主要途上国からパリ協定の下での 2030 年目標の強化が表明される可能性は、以下のような状況から低くなった。

同サミットに向けて、8 月 14~16 日、ブラジル、南アフリカ、インド及び中国からなる BASIC グループの気候変動に関する閣僚会合が開かれた。共同声明で 4 カ国の大臣は、同サミットは国連気候変動枠組条約の先進国と途上国との間の共通だが差異ある責任の原則を尊重すべきだと強調した。その上で、同サミットにおいて、先進国による 2020 年目標達成及び途上国への支援の実施について、より進んだ結果が得られることを求めた。

もともと、グテーレス国連事務総長は、先進国と途上国の両方に対して、パリ協定の下での 2030 年目標の強化と、2050 年までにカーボンニュートラルにする計画の提出を求めていた。しかし、BASIC 諸国は、同サミットの議論を、グテーレス国連事務総長の意図とは異なり、先進国による 2020 年目標達成と支援の拡大を中心にすべきだと強調した。中国からの同サミットへの代表者は、当初の予定より低いランクになる見込みであり、ブラジルからは、誰も同サミットに参加しない可能性がある。

なお、中国では、8 月 13 日、国家気候変動対応戦略研究・国際協力センター(NCSC)の研究報告書で、BAU の場合、CO₂ 排出量は、2020 年の 110 億トンから 2030 年に 143 億トンに増加し、その後も増加し続けるとの予測が示された。CO₂ 排出量を 2030 年までにピークアウトさせるという目標を達成するには、106 億トンの絶対値目標を 2021~2025 年の 5 カ年計画に設定する必要があるとした。また、非化石エネルギーも、現状の政策の下では 2030 年で、一次エネルギーの 17.6%を占めるに過ぎず、20%にするという政府目標に届かないとした。

日本では、秋に向けて気候変動関係の会議、とりわけ、長期的な対応策・戦略としての革新技术・イノベーション等に関わる主要な国際会議が目白押しである。9 月 25 日午前に水素閣僚会議 2019、9 月 25 日午後にカーボンリサイクル産学官国際会議、10 月 9~10 日に Innovation for Cool Earth Forum (ICEF)、10 月 11 日にクリーンエネルギー技術に関する G20 各国国立研究所等のリーダーによる国際会議 (RD20) が開催される。これら会議における議論及び日本のリーダーシップが注目される。

CO₂ を資源として捉え、これを分離・回収し、燃料や原料として再利用等していくカーボンリサイクルについては、6 月 7 日、「カーボンリサイクル技術ロードマップ」が発表されている。ロードマップでは、化学品、燃料、鉱物等の個別技術毎に、技術その他の課題と、2030 年・2050 年のコストや CO₂ 排出原単位の見込みなどが示されている。カーボンリサイクルは、次期 G20 のホスト国であるサウジアラビアでも関心が高く、今後の国際的議論の展開が注目される。

8 月 24~26 日にフランス・ビアリッツで開催された G7 サミットでは、気候変動分野についても議論が行われたが、1 ページにまとめられた首脳宣言には含まれなかった。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

8月20日に「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」が第3次中間整理を発表した。2018年5月の第1次中間整理及び2019年1月の第2次中間整理では、コスト競争力の強化、長期安定的な発電事業環境整備、系統制約の克服、適切な調整力の確保、再生可能エネルギーの産業競争力の強化等に関して取りまとめが行われた。今回の第3次中間整理では、FIT法の抜本見直しに向け、後述する通り、①電源の特性に応じた制度の在り方、②適正な事業規律、③次世代ネットワークへの転換、の3点を軸に、今後の政策措置の方向性が整理された。

②の適正な事業規律に関しては、太陽光パネル等の廃棄物問題と自然災害に伴う再エネ発電設備の事故の発生に対する懸念の高まりから、設備廃棄の費用確保のための制度を整備すると共に、太陽光発電の斜面への設置による土砂流出防止策などの安全規制の検討を行っていくこととなった。また、③の次世代ネットワークへの転換では、電源からの要請に都度対応するこれまでの「プル型」系統形成から、電力ネットワーク構築や潜在的な接続ニーズを踏まえて一般送配電事業者や電力広域的運営推進機関等が主体的かつ計画的に系統形成を行っていく「プッシュ型」の系統形成への転換を図ることになった。地域間連系線増強については、安定供給強化・価格低下・CO₂削減等の便益を踏まえた費用対効果分析に基づく検討の必要性が確認された。

最も注目すべきは、①の電源の特性に応じた制度の在り方である。需要家に近接した設置が可能な小規模太陽光発電や地域に賦存するエネルギーを活用する小規模地熱発電、小水力発電、バイオマス発電は、災害時のレジリエンス強化にも資するよう需給一体型モデルの中で活用していくことが期待されることから、「地域活用電源」と位置付け、自家消費や地域での消費を前提に、当面はFITの枠組みを維持していくこととなった。また、開発リスクの高い大規模地熱発電や中水力発電については、FITによる売電支援に偏重することなく、新規地点開発の促進の重要性が明記された。

一方、発電コストが低減している大規模事業用太陽光発電と風力発電については、FITからの自立が見込める「競争電源」として、現行制度での入札を通じたコストダウンの加速化を図るとともに、再エネ発電事業者の電力市場への直接販売やインバランス調整の義務化など電力市場への統合を進めていくことが適切と明記された。

現在、再エネの電力市場への統合がどのように行われるかが話題となっているが、本中間整理や本小委員会委員の発言に基づくと、まずは大規模太陽光発電と風力発電を市場価格にプレミアムを上乗せするFeed-in-Premium (FIP)の対象にする方向性が窺える。しかし、FIPにも多くの課題がある。制度的には買取価格やプレミアムの設定方式の検討、技術的にはインバランスリスク最小化のために必要な発電予測技術の精度向上や発電時間帯をシフトさせるために必要な蓄電池のコストダウンなどである。FITに対するFIPの優位性の検証を踏まえた制度の導入・設計が求められる。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. 米国ウォッチング：テキサスでの電力価格高騰とその背景

8月13日、テキサス州の独立系統運用者であるテキサス電力信頼度協議会(ERCOT)の制御エリア全域(州電力需要の約90%)で、45分間にわたり卸電力価格が9,000ドル/MWh(約950円/kWh)まで高騰、15日にも再び9,000ドル/MWhを記録した。ERCOTでは、予備力が一定水準まで下がる場合、運転予備力需要曲線(Operating Reserve Demand Curve: ORDC)と呼ばれる曲線に従って卸価格を引き上げる仕組みを採用している。市場に高価格という「シグナル」を送り、消費者による電力需要抑制と、発電事業者による供給拡大を促す仕組みである。但し、卸電力価格の異常な高騰を防ぐために価格上限(System Wide Offer Cap: SWOC)が設定されており、2012年8月に3,000ドルから4,500ドルへ、さらに2015年には9,000ドルへと引き上げられた。この価格上限まで達する需給逼迫が、8月中旬に2度起きたのである。

要因は、2018~19年にテキサス州内の複数の石炭火力発電所が閉鎖され夏季の供給力不足が懸念されていたところに異常な熱波で電力需要が急拡大し、折悪しく3日間連続して風力発電所の出力が低迷したことにある。ERCOTは2014年1月以来となる緊急事態を宣言し、家庭用を含む消費者に節電を呼び掛けたが需給緩和に至らず、さらに火力発電所の脱落も加わって、前述の価格高騰に至った。

SWOCは、他のISO/RTOにおける1,000~2,500ドルの価格上限と比較して高く設定されている。これは、ERCOTが長期的な供給力確保の仕組みとして容量市場を持たず、価格シグナルのみに頼り、新規の発電投資確保にはある程度の価格高騰が必要と考えていることによる。しかし、2019年8月1日~19日の451時間のうち、5,000ドルを超える極端な価格高騰が起きたのは計4時間であり、ネガティブプライスに陥った1時間を含む400時間は、平均して卸電力価格は30ドルであった。このような大幅な価格変動と、安価な天然ガス供給及び再エネ急拡大に伴う米国内でも相対的に安価な電力価格は、発電投資回収の不確定性により供給力確保が進んでいないことを示しており、それが、前述した石炭火力発電所の閉鎖や、ガス火力及び風力発電計画の遅延という形で具体的に表れている。

加えて、ERCOT域内では2018年1月と2019年5月にも卸電力価格が9,000ドルをつけたが、2019年5月の場合は、大手電力会社の取引注文システムの誤作動に起因したものであり、ERCOTに対し不当な高価格による損失の回復を求める訴訟にまで発展している。

日本でも、現在、主に短期の需給調整を目的としたインバランス料金の制度設計が検討されている。テキサスでの市場実態と経験は、日本での適切な価格シグナルを送るための価格算定方法と誤情報や市場操作を防ぐための仕組みの両面で有意義な教訓となりうる。また、長期の供給力確保の面では日本では2020年度から容量市場が導入されるが、欧米の先行事例から容量市場だけで発電投資を確保することは難しく、インバランス市場が容量市場を補完する発電投資インセンティブとしても期待されることから、テキサスでの経験は、この面からも注目される。

(電力・新エネルギーユニット 電力グループ 研究主幹 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : 合意なき離脱をめぐる最近の動向

英国の EU 脱退が予定されている 10 月 31 日まで、約 2 カ月となった。ジョンソン英国首相は、7 月 24 日の首相就任当初から合意なき離脱を辞さないという姿勢を示しつつも、EU に脱退協定案の再交渉を迫っている。ジョンソン首相は、トゥスク欧州理事会議長へ書簡を送付し、アイルランド国境問題の解決策を脱退協定案から削除するよう要求し、代わりに離脱後の移行期間中に代替策を導入するとの合意を盛り込むことを提案した。しかしながら、EU は、従前のおおりの再交渉には応じないという姿勢を崩していない。

トゥスク議長は、「このアイルランド国境問題の解決策は、代替策が見つかるまでの間、ハードボーダー (物理的な国境) の復活を回避するための保険」であると述べ、英国が現実的な代替策を示していないと批判する。報道によると、EU 加盟国 27 カ国は同様の考えで一致しているとのことである。

7 月に新たに欧州委員会委員長に就任したフォン・デア・ライエン委員長も、「相当の事由で時間が必要なのであれば、EU 脱退期日のさらなる延期を受け入れる用意はある」と発言しているが、脱退協定案自体の再交渉に応じる姿勢は見せていない。8 月 21 日の英独首脳会談後の記者会見で、メルケル首相は、脱退協定案を見直すつもりはないが、EU は実務的な解決策を検討する用意があると発言し、交渉の余地が垣間見えたとも報じられている。ただし、現段階では、再交渉に向けた道筋はほとんど立っていないといえるだろう。こうして、英国と EU は合意なき離脱に向かって突き進んでいる、との見方も広がりつつある。9 月からは、英国政府は合意なき離脱に備えるための国民向け宣伝活動を開始する、とも報道されている。

8 月 18 日、英国政府の機密文書がリークされ、10 月 31 日に合意なき離脱が発生した場合、英国は食糧、燃料、医薬品不足に直面すると指摘された。2019 年初頭、英国政府は、合意なき離脱の場合に、ほとんどの輸入関税 (燃料も含む) を 0% に引き下げる計画を公表していた。一方で、英国からの燃料輸出については、合意なき離脱となり WTO 規則に準拠するとなった場合、4.7% の輸出関税が課されると見込まれる。英国石油産業協会は、このように輸入と輸出の関税にギャップが生じることは、英国の石油精製事業者の競争力に悪影響を与えると警告する。その一方で、Wood Mackenzie のアナリストは、現在輸出されている燃料の一部を国内需要に振り向け、欧州向けを米国に輸出することも可能と指摘し、国内製油所の閉鎖まで至ることは考えにくいとの意見もある。合意なき離脱が欧州に、とりわけ英国に大きな痛みと混乱をもたらす可能性があるだけに、米英の自由貿易協定に向けた議論動向とともに、Brexit をめぐる動きを引き続き注視する必要があるだろう。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 1 グループ 主任研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争の新局面と日韓対立への対応

6月29日、G20大阪サミットに合わせて米中首脳会談が開催され、貿易協議の再開と新たな追加関税措置の見送りに合意した。トランプ大統領は会談後の記者会見で、中国の通信機器最大手 HUAWEI への輸出規制の解除まで表明した。しかし、閣僚級協議が7月末に再開されたが、実質的な進展は見られなかった。それを機に、トランプ政権が再び攻勢を仕掛け、米中貿易戦争が新たな局面に突入した。

8月1日に、トランプ大統領が制裁関税の「第4弾」として、約3,000億ドル分の中国製品に10%の追加関税を9月1日から賦課すると発表した。その後、米通商代表部は13日、年末商戦への影響を配慮して携帯電話やノートパソコンへの関税発動を12月15日まで延期し、健康や安全保障の理由で一部製品を制裁対象から外すと発表した。HUAWEIについては、トランプ大統領が18日に「一切ビジネスをしたくない」と発言し、米商務省が19日に、新たに関連会社46社を禁輸リスト「エンティティリスト(EL)」に追加した。また、中国を「為替操作国」に認定し、香港問題を貿易協議と関連付け、台湾への武器売却を決定する等、従来にない側面から中国に圧力を掛けてきた。

米国の攻勢に対し、中国は全面对決の姿勢を鮮明にしている。国務院関税税則委員会が8月3日に中国関連企業による米国農産物の輸入を一時停止すると決定した。続いて15日には、米国の関税措置が首脳合意に違反したと糾弾した上で、中国は必要な対抗措置を取らざるを得ないとの声明を発出した。中国人民銀行は米国による「為替操作国」認定は事実無根と一蹴し、中国は貿易摩擦解消の道具として為替レートを利用しなかったし、今後も利用しないと表明した。外務省は米国による香港問題の介入が内政干渉だと厳しく抗議し、台湾への武器売却の中止を求め、関連米国企業への制裁を含むあらゆる対抗措置を取ると言明した。

貿易戦争の行方については、共産党機関紙人民日報系の環球時報等は、米国が中国への関税をほぼ全製品に広げたこと等で、もはや新たな圧力を掛ける能力を失った一方、中国はそもそも米国との貿易協定の早期締結を期待しておらず、国民の大半もより長い期間における合意の不成立に対して十分な覚悟が出来ていると指摘した。その上で、同紙は中国は今後、米国製品約400億ドル相当への報復関税の発動、レアアースの輸出規制、中国版EL及び先端技術の輸出規制を可能にする「国家技術安全管理リスト制度」の導入等で反撃しつつ、トランプ政権が矛を収めるのを待てばいいとの対応策を提示した。これは政府の考え方に近いのではないかと推測される。

一方、元徴用工問題に端を発し、経済摩擦にまで広がった日韓対立は中国でも注目を集めている。中国にとって、米中貿易戦争の影響を抑えるためにも、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の年内妥結、日中韓自由貿易協定の交渉加速が重要である。そのために、政府が「日韓双方が相互尊重、平等、互惠を基礎に、対話・協議による関連問題の善処を希望する」として、両国に関係改善を促している。また、日韓対立の安全保障分野への波及については、中国は静観の姿勢を取っている。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

9. 中東ウォッチング：イエメンをめぐる混乱増大

ペルシャ湾を巡る緊張は継続するも、英領ジブラルタルは 8 月 15 日、7 月に拿捕したイランの石油タンカーを解放した。イランはこのタンカー拿捕事件後、報復措置のようにホルムズ海峡で英国タンカーを拿捕していた。7 月に米国が提唱したホルムズ海峡・バブ・エル・マンデブ海峡における船舶保護のための有志連合構想については、イランが激しく反発していることもあり、今のところ参加を表明する国は限定されている。欧州主導の船舶保護態勢構築を目指していた英国が 8 月初頭、米主導の有志連合に参加すると報じられたほか、バーレーン及びオーストラリアが有志連合参加を明らかにした。また、韓国も参加に前向きといわれている。日本でも自衛隊参加の是非について議論されているが、8 月下旬にもイランからザリーフ外相が来日し、有志連合不参加を日本に呼びかける予定とされている。

イエメンでは 8 月 10 日、政党政府の一部を構成していた南部分離派「南部移行評議会」が、正統政府の拠点である南部アデンの主要政府施設を占拠する事件が発生、正統政府は、UAE の支援を受けたクーデタだと非難した。南部分離派は UAE によって支援されているとされ、サウジアラビアと、同国とともに対フーシー派有志連合を構成する UAE の間に外交上の大きな亀裂が入る可能性が出てきた。

南部分離派のアデン占拠直後、UAE の実質的支配者であるアブダビのムハンマド・ビン・ザーイド皇太子がサウジアラビアを訪問し、サルマン国王及びムハンマド皇太子らと会談した。報道によれば、両国はイエメン問題で引き続き協力することで合意したという。UAE とサウジアラビアはイエメン戦争で共同歩調を進めているとされてきたが、実際には UAE は、イエメン南方のインド洋上にあるソコトラ島の占領 (2018 年) やイエメンに派遣した UAE 軍の規模縮小 (今年 6 月) を含め、しばしば正統政府・サウジアラビアと対立する政策をとってきた。南部分離派は、問題解決の条件として正統政府内からムスリム同胞団と部族勢力等の集合体である政治組織「イスラーフ」の駆逐を求めており、これは UAE の政策に合致したものである。UAE もサウジアラビアもムスリム同胞団をテロ組織に指定しているが、サウジアラビアは歴史的にイスラーフを支援してきた経緯があり、イスラーフに対し比較的宥和的である。一方、ムスリム同胞団を体制への最大の脅威とみなす UAE は、イスラーフをフーシー派やアルカイダ等ジハード主義組織以上に危険視しているとされる。

一方、イエメン北西を支配するシーア派のフーシー派は 8 月 17 日、フーシー派空軍の 10 機の無人機 (ドローン) がサウジアラビア東部のシェイバ油田を標的にした攻撃を行ったと発表した。サウジアラビアの Al-Falih ・ エネルギー相は、攻撃によりガス・プラントに限定的な火災が発生したが、被害は軽微で、石油生産・輸出には影響がなかったと述べた。

他方、混乱の続いていたスーダンでは、軍事評議会と軍政に反対してきた文民組織が 8 月中旬、軍民による新たな統治機構を発足させる最終合意文書に署名、アブダッラー・ハムドゥークを移行政府の新首相に選出した。

(中東研究センター 副センター長 研究理事 保坂 修司)

10. ロシアウォッチング：米国による対ロシア制裁のさらなる強化

8月2日、米務省は2018年3月に英国で起きた軍用神経剤「ノビチョク」を使った元ロシア情報員暗殺未遂事件に関し、ロシアに対する新たな制裁を実施すると発表した。同事件を受けた制裁は、昨年8月に発動された米国の安全保障に関わる物品や技術の輸出を禁止する制裁に続き2回目となる。生物化学兵器の使用を禁じた米国法 (Under the Chemical and Biological Weapons Control and Warfare Elimination Act of 1991, CBW Act) に基づき、世界銀行など国際金融機関による対ロシア融資の延長を阻止することを目的に、ロシア・ルーブル以外の外国債発行を「米国の金融機関」が引き受けるのを禁じるほか、化学・生物兵器に転用可能な物品の輸出規制を強化する。今時制裁が発動された背景として、一部のより強硬な米国議員らが対ロシア制裁を特に金融分野で一層強化する内容の法案を提出しており、先手を打って今回の制裁を科すことで、そうしたより強硬な動きを押し留めることも目的の一つであった可能性も囁かれている。

米国議会では、2019年以降も対ロシア経済制裁の更なる強化を目的とした法案が続々と提出されている。エネルギー関連では、「欧州同盟国とのエネルギー安全保障協力法案 (Energy Security Cooperation with Allied Partners in Europe bill of 2019, ESCAPE)」(6月上院提出) が注目される。同法案は、Nord Stream 2 への反対姿勢を明らかにし、欧州・日本を含む NATO 同盟国のエネルギー安全保障のため、米国の天然ガス法を改正し、上記の国々への米国天然ガス輸出を自動的に承認する内容である。さらには、ロシアのエネルギー輸出パイプラインに係る制裁 (非米国人を含むすべての者が対象) を大統領に義務付け、ロシア・ドイツ間を結ぶ国際ガスパイプライン Nord Stream 2 プロジェクトに関わる個人及び企業に対し制裁を科すとする。

他方、7月31日、「EUのエネルギー安全保障を守るための法案 (Protecting Europe's Energy Security Act of 2019, PEES)」が米国議会上院外交委員会での採決を経て、上院本会議へと上程され、同本会議での審議が予定されている。Nord Stream 2 及びロシア・トルコ間を結ぶ Turk Stream のパイプ敷設工事に携わる全ての企業に対して制裁を科す内容で、具体的には海底100フィート (約30.48メートル) 以深でのパイプライン敷設を禁ずるほか、ビザ発給停止、特定商品の禁輸、ドル建ての金融取引を困難にする方策等を講じる。

欧州企業では独 Allseas、伊 Saipem が上記パイプライン敷設工事に関わっており、実際に法制化された場合の影響が懸念されている。Nord Stream 2 は、7月末現在で1700キロメートル (全体の70%超) が敷設済みで、2019年中の完成が予定されている。上述の ESCAPE や PEES などの法案審議の行方と採択される場合のタイミングは、デンマーク政府による Nord Stream 2 建設認可問題の遅れとともに、Nord Stream 2 プロジェクトの経済性を左右しかねない。いずれの法案も成立するには、上下両院の本会議を通過し、トランプ大統領が署名する必要があることから、引き続き動向を注視したい。